きんたくんの夢プロジェクト

温かい支援が届きました

市が実施する「きんたくんの夢プロジェクト」に、多くの市民の皆さんや市内の事業所などから温かい支援が届けられました。頂いた切手などは、困難に立ち向かう子どもたちの夢をかなえる支援を行っている団体の活動資金の一部として、「あしなが育英会」「メイク・ア・ウィッシュオブジャパン」に届けました。詳しくはこども・若者政策課☎（740）1246へ。

使用済み切手＝19.49㌔▷使用済みクオカードなど＝29,187枚▷未使用のハガキ・年賀状＝1,306枚▷その他未使用の切手など

就学指導保護者説明会

6月から、27年度の市立小学校入学予定者で、特別な支援を必要とする幼児を対象に、就学指導を実施します。申し込みは在園・所の幼稚園、保育園（所）から。なお、保護者を対象にした説明会を4月23日㈬午前10時から、教育情報センター研修室で行います。詳しくは学校指導課☎（740）1254へ。

「AEDマップ」掲載にご協力を

16年から一般市民のAED（自動体外式除細動器）使用が認められ、その後、設置台数は急増しています。尊い命を救うためには、AEDがいつでも誰でも使える場所に設置され、地域住民や救急医療に関わる機関がその設置場所を知っており、適切に管理されていることが大切です。

消防本部ホームページには「AEDマップ」が掲載されています。新たにAEDを設置した、またはすでに設置しているが「AEDマップ」に掲載されていない事業所や施設は、掲載の協力をお願いします。詳しくは消防本部消防課☎（759）9980へ。

普通救命講習会

消防本部では、いざという時に役立つ心肺蘇生法やAEDの使用方法の講習会を下表の通り開催します。

普通救命講習Ⅰ・Ⅱは主に成人に対する講習で、普通救命講習Ⅱは福祉施設職員やスポーツインストラクターなど、職業上心肺停止者への応急対応を期待される人（一般も可）が対象です。

普通救命講習Ⅲは主に小児（乳児を含む）に対する心肺蘇生法実技講習です。定員は各コース先着40人。各受付開始日以降に直接同本部消防課窓口で申し込みを。詳しくは同課☎(759)9980へ。

【普通救命講習Ⅰ】（3時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
4月15日㈫	13:00～16:00	4月 2日㈬
5月12日㈪	13:00～16:00	4月21日㈪
6月14日㈯	13:00～16:00	5月19日㈪

【普通救命講習Ⅱ】（4時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
4月25日㈮	13:00～17:00	4月 2日㈬
6月25日㈬	13:00～17:00	6月 2日㈪

【普通救命講習Ⅲ】（3時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
5月26日㈪	13:00～16:00	5月 7日㈬

※都合により開催日を変更する場合があります

春の全国交通安全運動

4月6日㈰から15日㈫まで「春の全国交通安全運動」が展開されます。

交通事故の発生を少しでも減らすため「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本に、①自転車の安全利用の推進（特に「自転車安全利用五則」の周知徹底）②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底③飲酒運転の根絶④夕暮れ時の交通事故防止―の4つを運動の重点に掲げます。

また、4月10日㈭は「交通事故死ゼロをめざす日」です。春は入学・入園など子どもにとって交通環境が大きく変わる季節です。子どもと高齢者を見かけたら速度を落とすなど、優しい運転を心がけましょう。詳しくは道路管理課☎（740）1184へ。

バルーンアートもあるよ

市制施行60周年

川西交通安全フェア

きんたくんやはばタンが登場！
賞品が当たるクイズ大会も

オープニングの県警音楽隊の演奏を皮切りに、ゆるキャラによる交通安全教室や自転車シミュレーター、Hondaセーフティナビ（四輪シミュレーター）、子ども警察官撮影会（白バイと記念撮影〈カメラ持参〉）などのイベントを行います。

賞品が当たる交通安全クイズ大会やバルーンアート、藤ヶ丘幼稚園親子コーラスも。

当日は交通安全の啓発グッズを配布します（数量限定）。当日会場へ。

とき　4月6日㈰午前11時―午後3時
ところ　アステ川西ぴぃぷぅ広場

【問合せ】道路管理課☎（740）1184

高等技能訓練促進費の申請をお忘れなく

ひとり親家庭の父または母が自立に向け、看護師や介護福祉士、理学療法士などの資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合、高等技能訓練促進費が支給されます。

支給額は月額10万円または7万5,000円（所得制限などの受給要件あり）で、支給期間の上限は2年まで。

支給は申請のあった月からです。現在、同促進費を受給している人は4月30日㈬までに更新手続きをしてください。詳しくは子育て・家庭支援課☎（740）1179へ。

固定資産税価格などの縦覧

4月1日㈫から6月2日㈪まで（土・日曜日、祝日を除く）、市役所2階の資産税課で、26年度固定資産税の納税者本人および本人の委任を受けた代理人に限り、土地や家屋の評価額などが記載された縦覧帳簿を縦覧できます。詳しくは同課☎（740）1133へ。

扶養手当の額が変わります

児童扶養手当と特別児童扶養手当が、4月分（8月支給）から消費者物価指数の上昇（0.4%）と特例水準解消に伴う引き下げ（0.7%）により、0.3%減額となります。

ひとり親家庭の父または母などに支給している児童扶養手当は、児童1人の場合、4万1,020円から9,680円までとなり、2人目は5,000円、3人目以降は3,000円を加算した額になります。中度から重度の障害がある児童を養育している人に支給している特別児童扶養手当は1級の場合4万9,900円、2級の場合は3万3,230円となります。詳しくは子育て・家庭支援課☎（740）1179へ。

4月27日に市税と保険税（料）、保育料・育成料の休日納付相談窓口を開きます

4月27日㈰午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課☎（740）1177と長寿・介護保険課☎（740）1148、同2階の市税収納課☎（740）1134と児童保育課☎（740）1175で。

●消費税率が上がります

4月1日から、消費税が5％から8％になります。引き上げ分はすべて社会保障の財源となります。詳しくは伊丹税務署☎（779）6121へ。